

本宮市第2期地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザルの質問書への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	提出先の名称について	実施要領では「本宮市地域公共交通活性化協議会」と記載されていますが、様式では「本宮市公共交通活性化協議会」と記載されています。どちらが正しいでしょうか。	実施要領に記載の名称が正しいです。
2	実施要領6 応募手続き (6) 企画提案書等の提出	提出書類についてアイウで記載がありますが、様式8及び様式9についても提出が必要という認識でよろしいでしょうか。それとも企画提案書別紙内に記載するのでしょうか。企画提案書別紙作成上の留意事項として記載されていたため確認です。	応募手続きの際に様式8及び様式9の提出は不要です。企画提案書と併せて提出してください。
3	実施要領7 企画提案の審査及び評価の方法 (2) ヒアリング等の実施	①オについて「パソコン等プレゼンテーションに必要な機器は、企画提案者が用意すること」とありますが、出力ケーブルも企画提案者側での準備が必要でしょうか。また、事務局でケーブルをご用意いただく場合はケーブルの端子についてご教示ください。	出力ケーブルは事務局で準備します。種類はHDMI端子です。